第４節 財務･会計の状況

１　独立行政法人の会計制度等

（1） 独立行政法人の会計処理の原則

独立行政法人の会計については、原則として企業会計原則によることとされている（通則法第 37 条）。ここで、企業会計原則は株式会社等の営利企業を直接の適用対象としているため、公共的な性格を有し利益獲得を主たる目的としないなど営利企業とは異なる特殊性を有する独立行政法人にそのまま適用することは、本来伝達されるべき会計情報が伝達されないなどの事態を生じかねない。

このため、独立行政法人の会計については、企業会計原則を原則としつつ、上記の特殊性を考慮した「独立行政法人会計基準」（平成 12 年2月 16 日独立行政法人会計基準研究会決定）に基づいて処理されている。

なお、平成 22 年の通則法の改正に対応し、不要財産の国庫納付等に係る会計処理に関する改正（平成 22 年 10 月 25 日改正）がなされたほか、国際財務報告基準（IFRS）とのコンバージェンスに伴う企業会計基準の改訂の独立行政法人会計基準における適用の検討及び減損に係る会計処理による投下資本の回収計算の考え方の検討の結果を反映した改正（平成 23 年6月 28 日最終改正）がなされている。

（2） 独立行政法人の財務諸表等

独立行政法人は、毎事業年度、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書）を作成し、当該事業年度の終了後3か月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない（通則法第 38 条第1項）。

また、独立行政法人が財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び決算報告書並びに監事の意見（会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人にあっては、監事及び会計監査人の意見）を付けなければならないこととされている（通則法第 38 条第2項）。

図表 16.　独立行政法人の財務諸表等

種　類			概　要
財務諸表	貸借対照表		独立行政法人の財政状態を明らかにするため、貸借対照表日現在の資産、負債及び純資産の状況を示したもの。
	損益計算書		独立行政法人の運営状況を明らかにするため、一会計期間に属する収益、費用の状況を示したもの。
	利益の処分又は損失の処理に関する書類		独立行政法人の当期未処分利益の処分又は当期未処理損失の処理の内容を明らかにするもの。
	その他主務省令で定める書類	キャッシュ・フロー計算書	当該事業年度の独立行政法人のキャッシュ・フローの状況を活動区分別に示したもの。
		行政サービス施コスト計算書	納税者である国民の行政サービスに対する評価・判断に資するため、独立行政法人の業務運営に関して最終的に国民の負担に帰せられるコスト情報（行政サービス実施コスト）を一元的に集約して表示するもの。
	附属明細書		上記の書類に係る明細書
事業報告書			財務情報や定性的情報などを用いて独立行政法人の事業報告を行うもの。
決算報告書			独立行政法人の決算（予算執行の状況）を明らかにするもの。

（注）1　政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
　　2　財務諸表については「独立行政法人会計基準」において独立行政法人の財務諸表の体系と整理されているものを記載。

さらに、移行独法の中には、民間企業等に対する出資を業務とする法人もあることから、独立行政法人とその出資先を公的な資金が供給されている一つの会計主体としてとらえ、公的な主体である独立行政法人の説明責任を果たすため、一定の関係にある法人を有する独立行政法人は財務諸表とともに連結財務諸表を作成することとされている。

（3） 独立行政法人の財務諸表等に係る監査

個別法により長期借入金又は債券発行をすることができる法人、100 億円以上の資本金を有する法人及び負債の部に計上した金額の合計額が 200 億円以上に達している法人については、監事による監査のほか、会計監査人（公認会計士又は監査法人）による監査を受けることが義務付けられている（通則法第 39 条、独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令（平成 12 年政令第 316 号）第2条）。

この結果、平成 22 年度の財務諸表等については 104 法人のうち 82 法人において、通則法第 39 条の規定に基づく会計監査が実施されているほか、6 法人において、法人の任意により公認会計士又は監査法人による通則法第 39 条に準じた監査が行われている(資料9「財務諸表等に関する会計監査人等による監査の実施状況」参照)。

2　各種データ

（1） 資本金

平成 22 年度末日現在における資本金規模別の法人数の状況をみると、資本金 1,000 億円未満の法人は 104 法人のうち 76 法人（資本金を有しない7法人を含む）となっており、資本金が 1,000 億円以上の法人（国際協力機構の有償資金協力勘定は含まず）は 28 法人となっている（図表 17 及び資料 10「独立行政法人の資本金」参照）。

図表 17. 資本金規模別の独立行政法人数（平成 22 年度末現在）

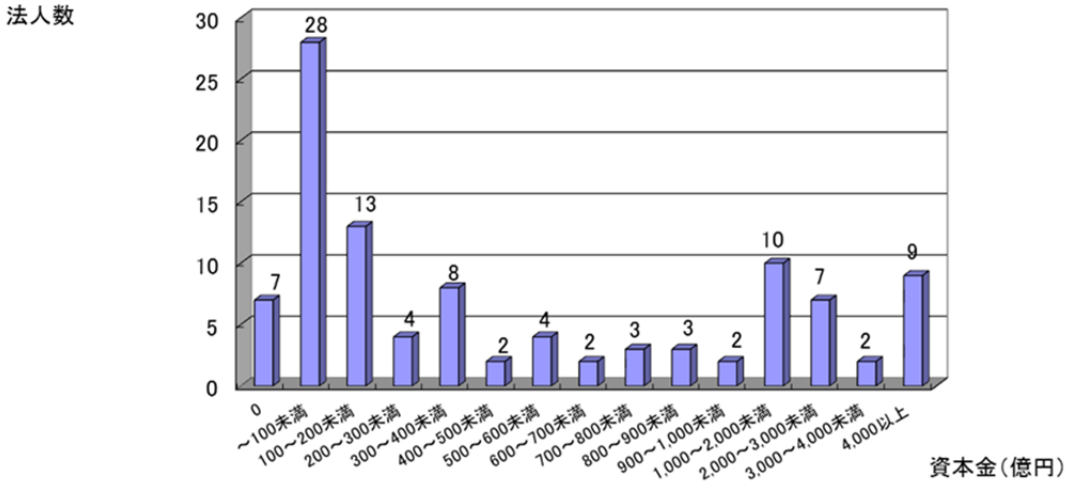

（注）1　各独立行政法人の貸借対照表（法人単位）に基づき政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2　国際協力機構の有償資金協力勘定の財務等に関する数値については独立行政法人国際協力機構法第 16 条の規定により、独立行政法人評価の対象外であること等から集計に含めていない（以下同じ）。

なお、平成 22 年度末現在の資本金上位5法人は図表 18 のとおりである（資料 10「独立行政法人の資本金」参照）。

図表 18.　資本金　上位5法人（平成 22 年度末現在）

法 人 名	金　額
日本高速道路保有・債務返済機構	5兆1,144億円
福祉医療機構	2兆　582億円
中小企業基盤整備機構	1兆1,148億円
都市再生機構	1兆　582億円
日本原子力研究開発機構	8,086億円

（注）1　各法人の貸借対照表（法人単位）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2　億円未満は四捨五入。
3　国際協力機構の有償資金協力勘定に係る資本金は集計に含めていない。

（2）　予算

ア　予算総額

独立行政法人全体における当初予算（収入）（自己収入等によるもの及び過年度からの繰越分で当該年度予算に組み込まれたものを含む）の推移をみると、平成 24 年度は、102 法人で 58 兆 2,116 億円（国際協力機構の有償資金協力勘定は含まず）となっている。ここで、23 年度と 24 年度を比較すると、予算額は 2,217 億円減少している。主な増減理由としては、年金積立管理運用に係る予算 1 兆 7,489 億円の増加、日本高速道路保有・債務返済機構に係る予算 5,630 億円の増加、郵便貯金・簡易生命保険管理機構に係る予算1兆 5,320 億円の減少、住宅金融支援機構に係る予算1兆 4,740 億円の減少等が挙げられる。（図表 19 及び資料 11「独立行政法人の予算（収入）」参照）。

図表 19. 独立行政法人全体の当初予算（収入）の推移（総額）

（注）1　各独立行政法人の年度計画に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2　四捨五入の関係で、金額の合計とは一致しない。
3　国際協力機構の有償資金協力事業に係る予算は国際協力機構法第18条に基づき閣議において決定するため除いている。

図表 20. 平成 24 年度の独立行政法人全体の当初予算（収入）の内訳（項目別）

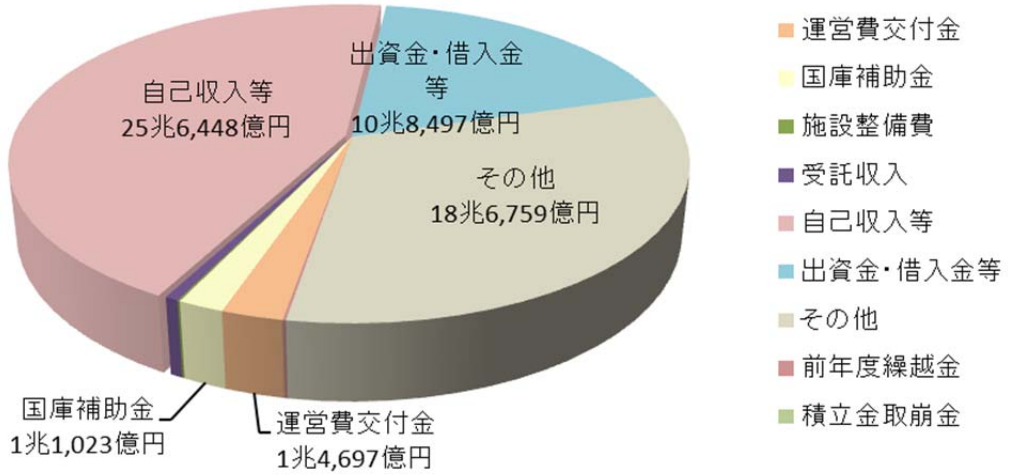

（注）1　各独立行政法人の年度計画に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2　国際協力機構の有償資金協力事業に係る予算は国際協力機構法第18条に基づき閣議において決定するため評価の対象外とし、集計に含めていない（以下同じ）。

平成 24 年度の当初予算（収入）の状況を規模別にみると、102 法人（国際協力機構の有償資金協力勘定は含まず）のうち 43 法人（42.2%）については、予算規模が 100 億円未満となっている一方、予算規模が 1,000 億円以上の法人は 26 法人（25.5%）となっている。

図表 21. 予算規模別の独立行政法人の状況（平成 24 年度）

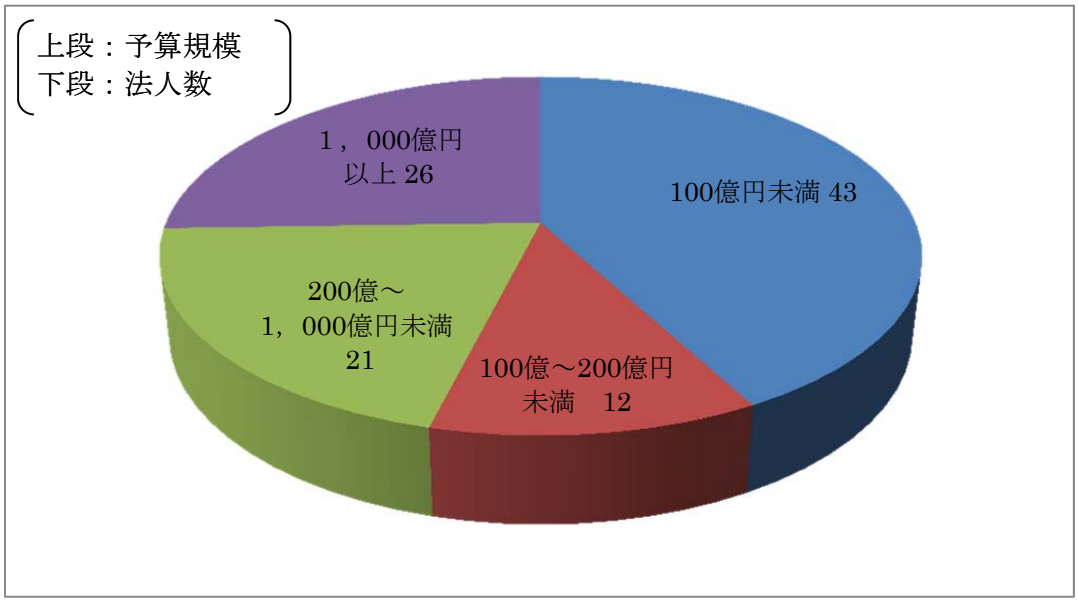

（注）各独立行政法人の年度計画に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

なお、当初予算（収入）の上位及び下位5法人は下記のとおりとなっている（資料 11－5「独立行政法人の平成 24 年度計画における予算額（収入）」参照）。

図表 22. 予算規模上位・下位の5法人（平成 24 年度）

法 人 名	金　額
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	17兆0,642億円
年金積立金管理運用	12兆4,351億円
住宅金融支援機構	8兆1,933億円
日本高速道路保有・債務返済機構	4兆5,763億円
都市再生機構	2兆5,412億円

法 人 名	金　額
国立女性教育会館	7億円
国立健康・栄養研究所	8億円
国立特別支援教育総合研究所	10億円
酒類総合研究所	11億円
教員研修センター	13億円

（注）1　各独立行政法人の年度計画（当初予算）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2　億円未満は四捨五入。

イ　運営費交付金

多くの独立行政法人に対しては、法人の業務運営の財源に充てるため、毎年、国から運営費交付金が交付されている。当初予算（収入）における運営費交付金（過年度からの繰越しで当該年度の予算に組み込まれたものを含む）の総額の推移をみると、図表 23 のとおり、平成 24 年度は合計で1兆 4,697 億円（国際協力機構の有償資金協力勘定は含まず）と、23 年度の1兆 5,119 億円と比較して 422 億円減少している（資料 11「独立行政法人の予算（収入）」参照。また、独立行政法人に対する国の財政支出については、資料 13「平成 24 年度独立行政法人に対する財政支出」を参照）。

図表 23. 独立行政法人全体の運営費交付金の推移

（注）1　各独立行政法人の年度計画（当初予算）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
　　2　四捨五入の関係で、金額の合計とは一致しない。

ウ　自己収入等（受託収入含む）

i　受託収入

独立行政法人の当初予算における国、特殊法人、民間等から委託を受けた研究等の受託収入の推移については図表 24 のとおりとなっており、平成 24 年度は合計で 3,281 億円（国際協力機構の有償資金協力勘定は含まず）と、23 年度の 2,695 億円と比較して 586 億円増加している（資料 11「独立行政法人の予算（収入）」参照）。

図表 24.　独立行政法人全体の受託収入の推移

（注）1　各独立行政法人の年度計画（当初予算）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
　　2　四捨五入の関係で、金額の合計とは一致しない。

ii　**受託収入を除く自己収入等**

独立行政法人の当初予算における受託収入を除く自己収入等の推移をみると図表 25 のとおりとなっており、平成 24 年度は合計で 25 兆 6,448 億円（国際協力機構の有償資金協力勘定は含まず）と、23 年度の 27 兆 7,431 億円と比較して2兆 983 億円減少している（資料 11「独立行政法人の予算（収入）」参照）。

この理由は、郵便貯金・簡易生命保険管理機構の自己収入等に係る予算が1兆 6 ,883 億円減少、年金積立金管理運用独立行政法人の自己収入等に係る予算が 2,361 億円減少したこと等による。

図表 25. 独立行政法人全体の自己収入等の推移

（注）1　各独立行政法人の年度計画（当初予算）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
　　2　四捨五入の関係で、金額の合計とは一致しない。
　　3　国際協力機構の有償資金協力勘定は集計に含めていない。

なお、各独立行政法人の平成 24 年度計画予算（当初予算）において見込んでいる自己収入等の多い上位5法人は下記のとおりである（資料 11「独立行政法人の予算（収入）」参照）。

図表 26. 自己収入等に係る収入予算　上位5法人（平成 24 年度収入当初予算）

法 人 名	金　額
郵便貯金･簡易生命保険管理機構	13兆5,000億円
年金積立金管理運用	3兆5,639億円
日本高速道路保有･債務返済機構	1兆5,544億円
住宅金融支援機構	1兆2,779億円
都市再生機構	1兆0,020億円

（注）1　各独立行政法人の年度計画（当初予算）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
　　2　億円未満は四捨五入。

エ　出資金・借入金等

独立行政法人の当初予算における出資金及び借入金等の状況の推移をみると、図表27のとおりとなっており、平成24年度は合計で10兆8,497億円（国際協力機構の有償資金協力勘定は含まず）と、23年度の10兆7,152億円と比較して1,345億円増加している（資料11「独立行政法人の予算（収入）」参照）。この理由は、日本高速道路保有・債務返済機構の予算が 4,011 億円増加、都市再生機構の予算が 3,642 億円増加し、住宅金融支援機構の予算が 2,781 億円減少、年金積立金管理運用独立行政法人の予算が 2,152 億円減少したこと等による。

図表 27. 独立行政法人全体の出資金・借入金等の推移

（注）1　各独立行政法人の年度計画（当初予算）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2　四捨五入の関係で、金額の合計とは一致しない。
3　国際協力機構の有償資金協力勘定は集計に含めていない。

なお、各独立行政法人の24年度計画予算において見込んでいる出資金及び借入金等の多い上位5法人は下記のとおりである（資料11「独立行政法人の予算（収入）」参照）。

図表 28. 出資金・借入金等に係る収入予算　上位5法人（平成24年度収入当初予算）

法人名	金　額
日本高速道路保有・債務返済機構	3兆0,219億円
住宅金融支援機構	2兆9,370億円
日本学生支援機構	1兆6,920億円
都市再生機構	1兆4,778億円
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	9,543億円

（注）1　各独立行政法人の年度計画（当初予算）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2　億円未満は四捨五入。

オ　施設整備費

独立行政法人に対して、国は、法人が施設の整備に必要な財源として、施設整備費の補助を行っている。独立行政法人の当初予算における施設整備費補助金の総額の推移をみると、図表29のとおりとなっており、平成24年度は合計で618億円（国際協力機構の有償資金協力勘定は含まず）と23年度の600億円と比較して18億円増加している（資料11「独立行政法人の予算（収入）」参照）。

図表 29.　独立行政法人全体の施設整備費の推移

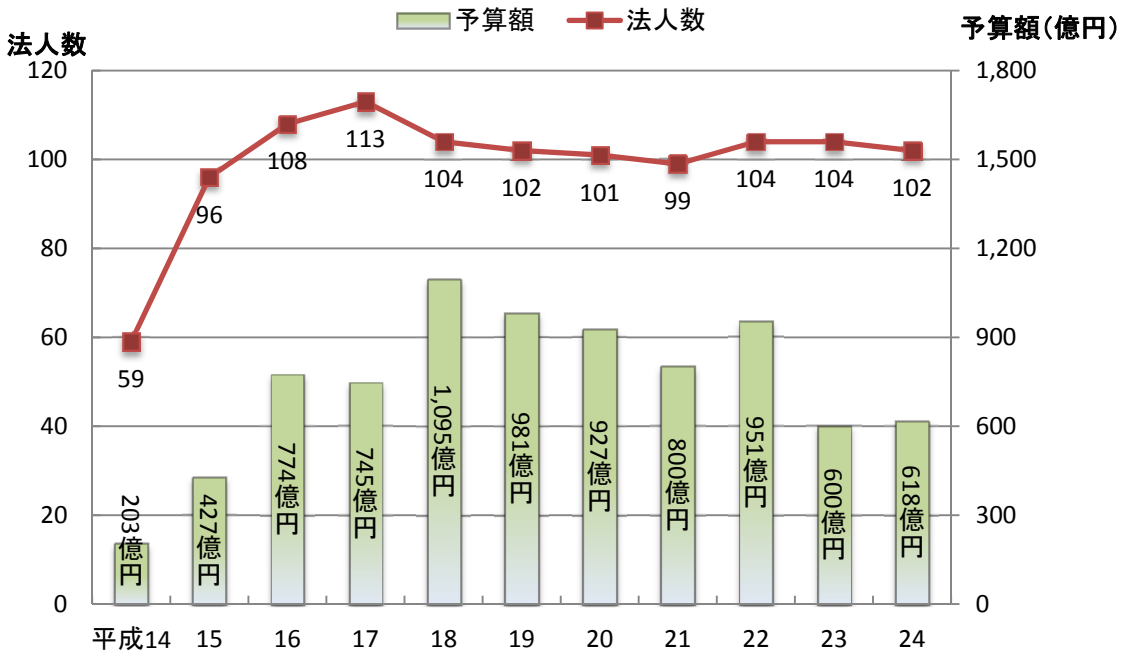

（注）1　各独立行政法人の年度計画に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2　四捨五入の関係で、金額の合計とは一致しない。
3　国際協力機構の有償資金協力勘定は集計に含めていない。

（3）　決算

平成22年度までに設立された104法人の22年度決算の総額は、収入で58兆8,542億円（国際協力機構の有償資金協力勘定を除く）、支出で69兆1,004億円となっており、収入について予算額（64兆1,954億円）と比較すると、決算額が予算額よりも5兆3,412億円少ない（資料14－5「独立行政法人の平成22年度決算（収入）」及び資料15-5「独立行政法人の平成22年度決算（支出）」参照）。

また、収入決算額の内訳をみると、運営費交付金が1兆6,075億円、国庫補助金等が1兆4,393億円、施設整備費補助金が1,302億円、国や特殊法人等からの受託収入が3,752億円、自己収入等が25兆8,368億円、出資金・借入金等が10兆1,350億円、その他が19兆2,532億円、前年度繰越金が763億円及び積立金取崩金が7億円となっており、平成22年度当初予算と比べ、自己収入等が4兆5,438億円減少し、出資金・借入金等が1兆5,844億円減少し、その他が3,719億円減少している。

自己収入等が当初予算と比べて減少した主な理由は、年金積立金管理運用による4兆2,306億円の減少等によるものであり、出資金・借入金等が当初予算と比べて減少した主な理由は、住宅金融支

援機構における1兆3,718億円の減少等によるものである。(資料11－3「独立行政法人の平成22年度計画における予算額(収入)」及び資料14－5「独立行政法人の平成22年度決算(収入)」参照)。

図表 30. 独立行政法人の収入に係る予算及び決算額の対比(平成22年度)

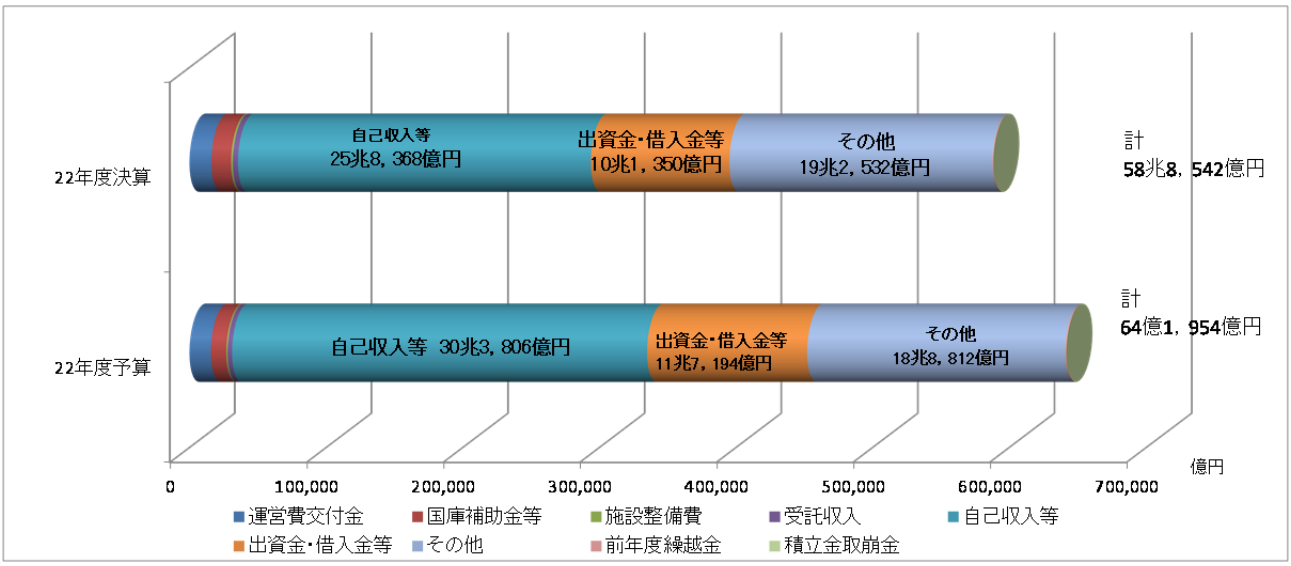

(注) 1 各法人の年度計画及び決算報告書に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 億円未満は四捨五入。
3 国際協力機構の有償資金協力勘定は集計に含めていない。

(4) 運営費交付金の収益化基準の採用状況

独立行政法人特有の制度である運営費交付金は、独立行政法人に対して国から負託された業務の財源であり、業務がなされるまでは交付金の交付をもって収益と認識することは適当ではないことから、独立行政法人が運営費交付金を受領したときは、相当額を運営費交付金債務として整理し、中期目標の期間中、業務の進行に応じて収益化を行うものとされている。

また、この収益化の方法については、

ⅰ)業務の達成度に応じて収益化を行う方法(業務達成型)、

ⅱ)一定の期間の経過を業務の進行とみなし収益化を行う方法(期間進行型)、

ⅲ)業務のための支出額を限度として収益化する方法(費用進行型)

の3つの考え方が示されている。

平成22年度末現在の104法人のうち、運営費交付金が交付されていない15法人を除く89法人について、運営費交付金の収益化の方法をみると、ⅰ)費用進行型のみを採用しているのが61法人、ⅱ)業務達成型のみ採用しているのが8法人、ⅲ)期間進行型の方法のみを採用しているものが0法人ある。さらに、ⅳ)業務達成型と期間進行型の方法を使い分けている法人が6法人、ⅴ)期間進行型と費用進行型を使い分けている法人が8法人、ⅵ)三つの方法すべてを使い分けているものが6法人となっている(資料16「運営費交付金の収益化基準の採用状況(平成22年度)」参照)。

なお、平成19年11月の「独立行政法人会計基準」の改定により、運営費交付金の収益化基準のうち成果進行型が業務達成型へと名称が改められるとともに、費用進行型を採用する場合、当該方法を採用した理由を財務諸表において「重要な会計方針」として注記しなければならないこととされた。

（5） セグメント情報等

ア 勘定別財務諸表

独立行政法人においては、個別法により区分して経理することが求められる場合、法人全体の財務諸表に加えて、区分した経理単位（以下「勘定」という。）ごとの財務諸表を作成することとされている。

平成 22 年度末日現在、104 法人のうち 39 法人（37.5%）において法定勘定が設けられており、勘定数が最も多い5法人は下記のとおりである（資料 17「法定勘定区分又はセグメント区分の状況（平成 22 年度）」参照）。

図表 31. 勘定数が最も多い5法人

法 人 名	勘定数
福祉医療機構	15
中小企業基盤整備機構	8
新エネルギー・産業技術総合開発機構	7
農畜産業振興機構	7
医薬品医療機器総合機構	6

（注）各法人の財務諸表等に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

イ セグメント情報

独立行政法人は、勘定別に財務諸表を作成するほか、附属明細書においてセグメント情報を開示することが求められている。各法人の平成 22 年度の附属明細書によれば、22 年度までに設立された 104 法人のうち、27.9%に当たる 29 法人は法定勘定区分以外のセグメントを有していない一方、72.1%に当たる 75 法人が法定勘定区分に加えて複数のセグメント区分を有している（資料 17「法定勘定区分又はセグメント区分の状況（平成 22 年度）」参照）。

図表 32. セグメント区分の実施状況（平成 22 年度）

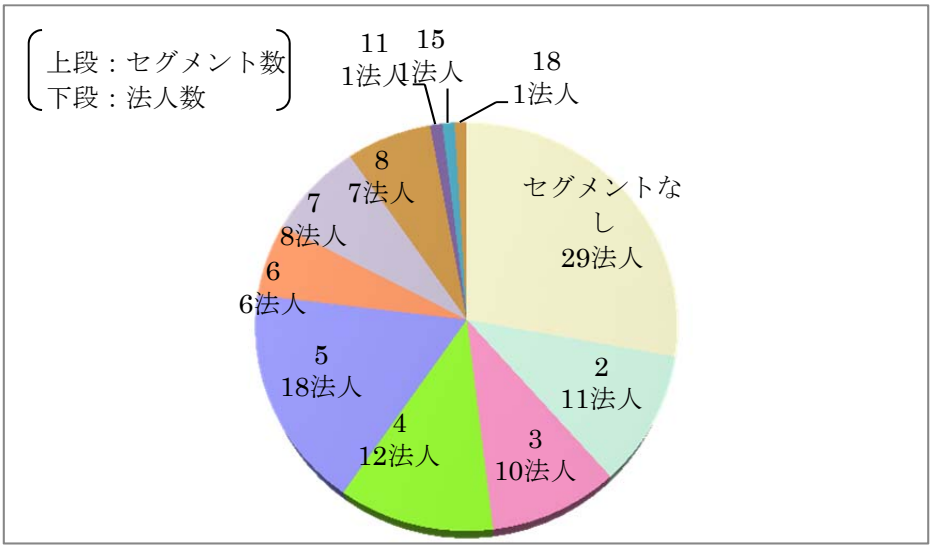

（注） 各法人の附属明細書に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

ここで、セグメントの区分については、運営費交付金に基づく収益以外の収益の性質や複数の業務を統合した法人における業務の区分を参考としつつ当該法人の業務内容等に応じて、各法人において個々に定めることとされている。

この点、セグメント情報の開示を行っている 75 法人のうち、事業の種類別にセグメントの設定を行っている法人が 71 法人、また、施設の区分別に設定を行っている法人が2法人、事業と施設の別を組み合わせて設定を行っている法人が2法人となっている(資料 17「法定勘定区分又はセグメント区分の状況(平成 22 年度)」参照)。

(6) 財政状態及び損益

平成 22 年度末現在の 104 法人について、貸借対照表に計上された財政状態の状況をみると、全体で資産が 331 兆円、負債が 308 兆円、純資産が 23 兆円(資料 18-1「純資産と主な資産・負債の状況(平成 22 年度)」参照)となっており(国際協力機構の有償資金協力勘定を除く)、21 年度の純資産約 24 兆円から、5,554 億円純資産が減少している。

このうち、純資産の減少の理由は、福祉医療機構の 6,479 億円の減少等による。

次に、平成 22 年度までに設立された 104 法人について、損益計算書上に計上された損益の状況をみると、82 法人が合計で9,175 億円の利益を計上し(国際協力機構の有償資金協力勘定を除く)、2 法人が損益ゼロ、さらに 20 法人が合計で 4,432 億円の損失を計上している(資料 18-2「当期総利益(損失)の状況(平成 22 年度)」参照)。

また、各法人の当期損益の分布(図表 33)をみると、当期損益が△10 億円未満～10 億円未満の法人が 59 法人となっており(国際協力機構の有償資金協力勘定を除く)独立行政法人全体の 56.7%を占めている。

図表 33. 当期総利益（又は損失）の状況（平成 22 年度）

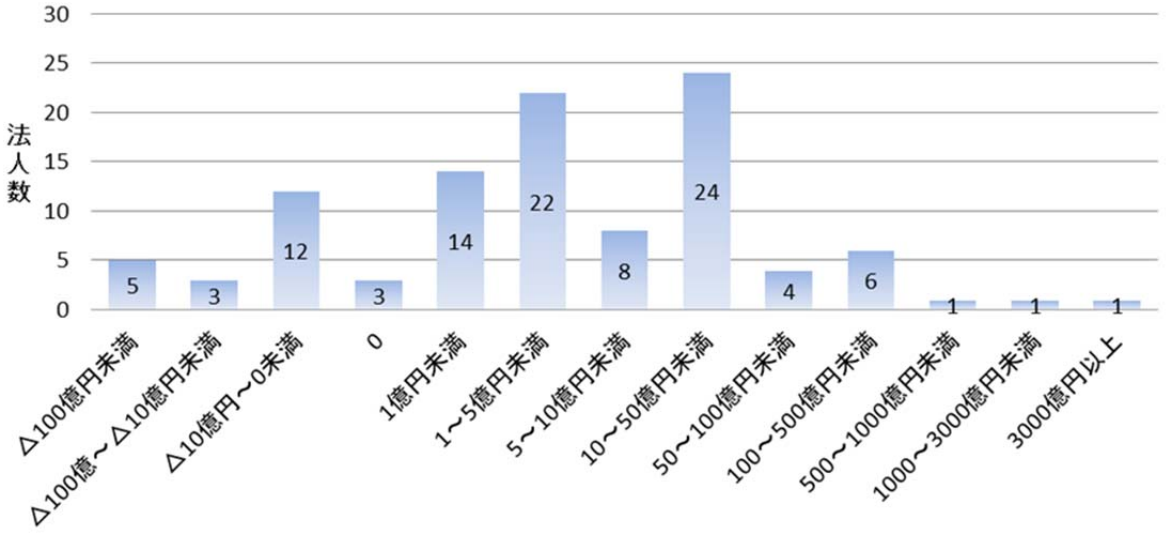

（注）1 各法人の損益計算書（法人単位）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 国際協力機構の有償資金協力勘定は集計に含めていない。

なお、平成 22 年度における各法人の当期総利益又は損失が最も多い5法人は下記のとおりである（資料 18-2「当期総利益（損失）の状況（平成 22 年度）」参照）。

図表 34. 当期総利益又は損失が最も多い5法人（平成 22 年度）

（当期総利益最多5法人）

法人名	金額
日本高速道路保有・債務返済機構	4,289億円
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,597億円
福祉医療機構	651億円
国立病院機構	495億円
都市再生機構	445億円

（当期総損失最多5法人）

法人名	金額
年金積立金管理運用	3,281億円
住宅金融支援機構	366億円
中小企業基盤整備機構	254億円
勤労者退職金共済機構	183億円
宇宙航空研究開発機構	174億円

（注）1 各法人の損益計算書に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 億円未満は四捨五入。
3 国際協力機構は有償資金協力勘定を集計に含めていない。

（7） 運営費交付金債務

独立採算制を前提としない独立行政法人に対しては、国の予算において所要の財源措置を行うものとされ（通則法第 46 条）、平成 22 年度においては、運営費交付金として 88 法人に対して総額1兆6,074 億円が交付されている。

また、平成 22 年度末現在、運営費交付金債務を計上している法人は 47 法人でその金額合計は 2,355 億円となっている。なお、運営費交付金債務の計上額が最も多い5法人は下記のようになっている（資料 19「運営費交付金債務の状況」参照）。

図表 35.　運営費交付金債務残高　上位5法人（平成 22 年度末現在）

法 人 名	金　額
新エネルギー・産業技術総合開発機構	596億円
国際協力機構	309億円
日本原子力研究開発機構	172億円
宇宙航空研究開発機構	168億円
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	166億円

（注）1　各法人の附属明細書（法人単位）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
　　2　億円未満は四捨五入。

（8） 目的積立金

独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、法人の経営努力により生じた額として主務大臣の承認する金額（以下「目的積立金」という。）について、翌年度以降、中期計画の「剰余金の使途」の項目で定めておいた使途に充てることができることとされており（通則法第 44 条第3項）、その額は、法人における経営努力を示す指標の一つとしても位置付けられる。

なお、平成22年度末現在、目的積立金を有している5法人は下記のとおりである（資料20-1「目的積立金及び利益剰余金等の状況」参照）。

図表 36. 目的積立金残高を計上している法人（平成 22 年度末現在）

法 人 名	金　額
住宅金融支援機構	3168.8億円
国立病院機構	256.0億円
日本原子力研究開発機構	86.4億円
科学技術振興機構	1.9億円
理化学研究所	0.2億円

（注）1　各法人の貸借対照表（法人単位）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
　　2　百万円以下は四捨五入。

また、平成 22 年度までに設立された 104 法人の当期総利益又は損失の総額として 4,743 億円の利益が計上されているが（国際協力機構の有償資金協力勘定を除く）、このうち利益処分により目的積立金として主務大臣の承認を受けたのは、2法人で総額 1.5 億円となっており、下記のとおりである（資料 20-1「目的積立金及び利益剰余金等の状況」参照）。

図表 37.　平成 22 年度利益処分における目的積立金の積立額

法 人 名	金　額
理化学研究所	0.61億円
科学技術振興機構	0.84億円

（注）1　各法人の利益処分に関する書類に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
　　2　百万円未満は四捨五入。

（9） 行政サービス実施コスト

独立行政法人においては、法人の業務運営に関して、納税者たる国民の負担に帰せられるコストを明らかにすることを目的として、主務省令に基づき、「行政サービス実施コスト計算書」を財務諸表の一つとして作成することとされている。同計算書は、「業務費用」、「損益外減価償却相当額」、「損益外減損損失相当額」、「損益外利息費用相当額」、「損益外除売却差額相当額」、「引当外賞与見積額」、「引当外退職手当増加見積額」及び「機会費用」（国有財産の無償使用及び国の出資等を行っていなければ、本来国の収入となったと考えられる国民負担額）で構成されており、これらから算出される行政サービス実施コストには、実質的に国民負担に帰するコストが網羅的に含まれることから、法人の評価に当たって、これを用いることにより、法人の業務によりもたらされるベネフィットとの比較検討を行うことが可能となる。

まず、平成 22 年度までに設立された 104 法人について、22 年度の行政サービス実施コストの状況をみると、業務費用が2兆 8,747 億円、損益外減価償却相当額が 2,157 億円、損益外減損損失相当額が 287 億円、損益外利息費用相当額が 24 億円、損益外除売却差額相当額 78 億円、引当外賞与見積額が△9億円、引当外退職給付増加見積額が△50 億円、機会費用 2,764 億円、法人税及び国庫納付額の控除が△400 億円となっており、合計では3兆 3,598 億円となっている。（資料 21「行政サービス実施コストの状況（平成 22 年度）」参照）。

次に、22 年度において行政サービス実施コストの規模別の法人数をみると、同コストが0億円以上 50 億円未満の法人数が最も多く、35 法人となっている（図表 38 及び資料 21「行政サービス実施コストの状況（平成 22 年度）」参照）。

図表 38. 行政サービス実施コスト規模別の法人数 （平成 15～22 年度）

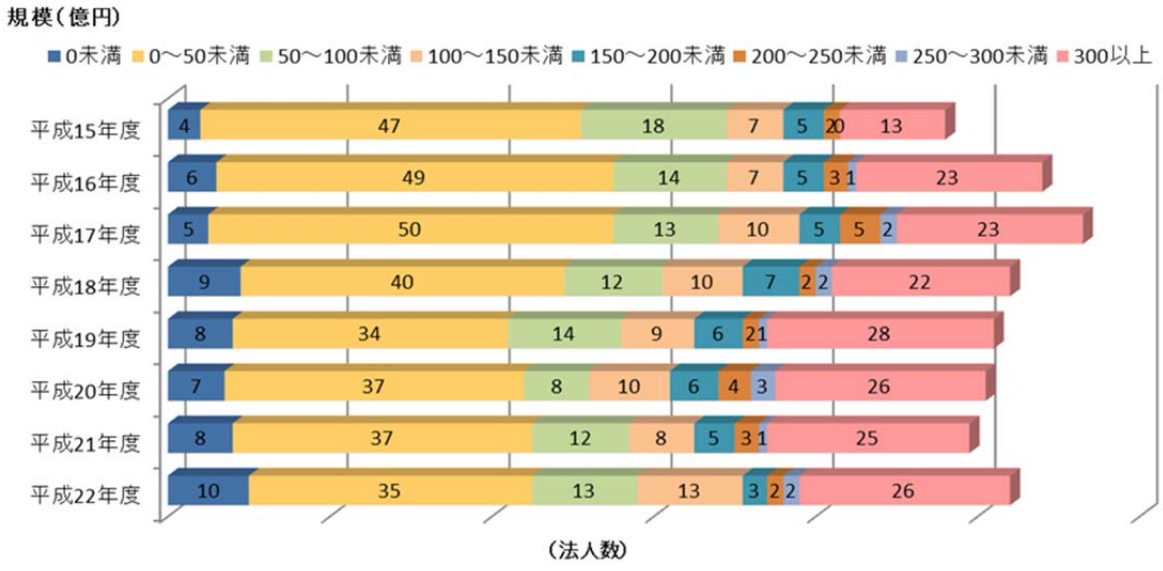

（注） 各法人の行政サービス実施コスト計算書（法人単位）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

なお、平成 22 年度における各法人の行政サービス実施コストについて、上位及び下位の5法人は下記のとおりである（資料 21「行政サービス実施コストの状況（平成 22 年度）」参照）。

図表 39. 行政サービス実施コストが最多・最少の5法人（平成 22 年度）

（最多5法人）

法 人 名	金 額
年金積立金管理運用	3,282億円
国際協力機構	2,377億円
宇宙航空研究開発機構	2,222億円
日本学術振興会	2,135億円
新エネルギー・産業技術総合開発機構	2,006億円

（最少5法人）

法 人 名	金 額
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	△307億円
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	△269億円
日本貿易保険	△203億円
年金・健康保険福祉施設整理機構	△179億円
国立印刷局	△49億円

(注)1 各法人の行政サービス実施コスト計算書（法人単位）に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 億円未満は四捨五入。